

議案第13号

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成22年 2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

事務事業の再構築及び執行体制の見直しに伴い、職員の定数を削減する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

葛飾区職員定数条例（昭和50年葛飾区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表(1)の項中「2,691人」を「2,661人」に改め、同表(4)の項中「305人」を「285人」に改め、同表合計の項中「3,270人」を「3,220人」に改める。

付 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。